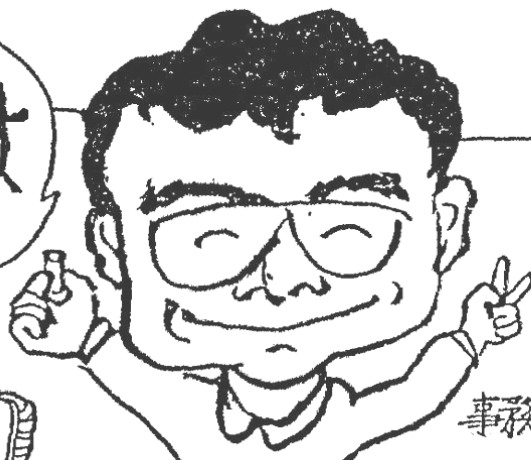


こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2017年12月17日 NO.956



さら とみ ひこ

吉良富彦です

事務所

吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

自治体が発注する事業に 賃金保障の公契約条例を

効果を検証する 副知事が答弁



12月1日、国民大運動高知県実行委員会対県交渉に同席。岩城副知事、田村教育長が対応しました。

●働く人の実質賃金が安倍政権で10万円も減り、家計消費も安倍政権で1世帯22万円も減っている現状を示

し、県市町村の事業を民間に発注する際、受注業者で働く人の賃金を守り雇用を安定させる

「公契約条例」の制定について、「効果を検証する」と答えました。



●子ども食堂について、場所がなかなか見つからない事がネックとなって思うように広げることが出来ないでいる、公的な施設内など開放するなど支援をという要望に、岩城副知事と田村教育長とも「実情を把握し検討したい。視察にいきます」と約束しました。

●オレンジルートでの米軍機低空飛行訓練での騒音被害が繰り返されていることに副知事は「要望の体制を強化するなど、粘り強くやっていく」と答えました。



●賃金を上げ保育士不足解消をし待機児童をなくせ、給食など保育内容の質の低下を許さない取組等とともに、子育て支援強化をと、就学援助制度の周知徹底と就学援助金の入学

前支給を求めたことに田村教育長は「市町村に呼び掛けていきたい」と、県として対応する事を約束しました。

核兵器禁止条約は 大変心強く意義深い

知事「ビキニ被災船員への 支援の必要性再認識させた」

●12日、県議会初日、わが党

は米田稔議員が代表質問。その中で、ノーベル平和賞を受賞した「ICAN」(核兵器廃絶国際キャンペーン)が成立させた核兵器禁止条約は核兵器の廃絶だけでなく第6条で、ビキニ被災船員など核実験による被ばく者への医療的経済的支援に言及していると、知事の認識を質しました。

●知事は「わが国は賛成していませんが、条約制定をめぐる一連の取り組みやICANのノーベル平和賞を受賞を契機にして、日本国民の間にも被爆者の存在とその方々への支援の必要性が再認識されたことは、元船員の方々にとっても大変心強く意義深いもの」「あらゆる国の核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進」と、ビキニ関係者への協力と支援、そして、厚労省に対して被災船員の被曝量を再調査するよう要請する事も約束しました。

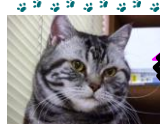
無料法律・生活相談

●1月15日(月)午後6時～8時

●場所：愛宕商店街 吉良事務所

●血田幸憲弁護士(よつば法律事務所)

お問合せ：088-855-9439 お気軽にご相談を



クラリン にやんでも通信

●今年もご愛読下さり有難うございました。暴走する安倍政権に代わる野党共同の政権めざし来年も一緒に頑張ります。良いお正月をお迎えください。

●10日、森本忠彦先生の喜寿駒隙作品展を妻と鑑賞しました。妻は森本先生が付属小学校を出るにあたって採用されたご縁。忠彦先生の奥様と私は鴨田小学校で一緒に緒したご縁があります。61歳以降の洋画とデザイン40点の作品の若々しいエネルギーに圧倒され、励まされました。